

3/22  
(水)

# 福島原発避難者訴訟 第22回裁判

とき 13:15

ところ 福島地方裁判所いわき支部

## 除本理史さんの証人尋問を行います



除本理史(よけもと まさふみ)さん

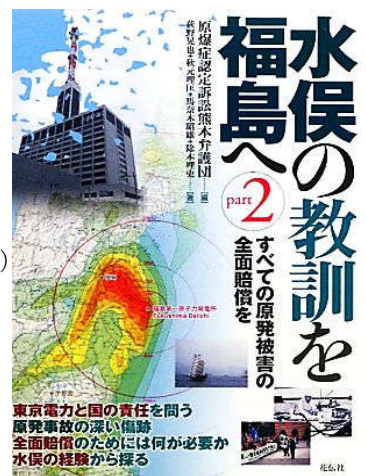
### ■プロフィール■

環境政策論

1971年生まれ。大阪市立大学大学院経営学研究科教授。  
専攻は環境政策論、環境経済学。

### ■主要論文・著作など■

- 『環境再生』有斐閣, 2002年(共編著)
- 『地域と環境政策』勁草書房, 2006年(共編著)
- 『アジア環境白書2006/07』東洋経済新報社, 2006年(共編著)
- 『環境被害の責任と費用負担』有斐閣, 2007年
- 『環境再生のまちづくり』ミネルヴァ書房, 2008年(共編著)
- 『環境の政治経済学』ミネルヴァ書房, 2010年(共著)
- 『原発事故の被害と補償』大月書店, 2012年(共著)
- 『原発賠償を問う』岩波書店, 2013年
- 『福島原発事故賠償の研究』日本評論社, 2015年(共編著)



## 当日の日程表

- 12:30 裁判所に集合  
※傍聴席の抽選に並ぶ  
(変更する場合があります。)
- 12:45 傍聴券交付・・・予定
- 13:15 裁判開始
- 15:00 裁判終了予定
- 15:30 除本先生からのご説明を含めて、全体での報告集会
- 16:30 解散

■駐車場は飯野八幡宮境内と広田次男法律事務所をご利用ください。

私が初めて除本理史先生にお会いしたのは、2012年4月福島大学で開催された「原発と人権」交流集会の会場でした。当日は500名を超える学者・研究者・被災者・支援者が集まり、私も広田次男先生から紹介を受け、強制避難者からの訴えを壇上から発言しました。以来、除本先生は何度も福島県内での聞き取り調査や現場での検証を実施し、特に原発事故避難者が置かれている現状やその後の追跡調査を熱心に繰り返し実行されています。

今年の1月10日には尋問調書作成の参考のために双葉町と富岡町と楢葉町の代表原告者との詳細な避難生活の現状を聞き取り調査しました。いわき市民訴訟原告団とのかかわりも深く、ここいわき支部の裁判所において「避難者」と「いわき市民」そして「原発労働者」が混在してそれぞれが裁判を闘っている事実も承知しておられます。今回ご多忙の中、私達の裁判の専門家証人として法廷にて発言されます。

傍聴参加をお願いいたします。

福島原発避難者訴訟原告団  
事務局長 金井直子

# 原告のみなさん! 支援者を誘って参加しましょう!

連絡先 ■ふるさとをかえせ・福島原発避難者訴訟原告団・広田次男法律事務所 0246-24-2340  
原告団長・早川篤雄(楢葉町) 090-2362-1432

原発事故の完全賠償をさせる会／元の生活をかせせ・原発被害いわき市民訴訟原告団  
〒973-8402／いわき市内郷御厩町三丁目101いわき教育会館内／TEL 0246-27-3322 FAX 0246-68-6771